

平成 30 年 12 月 18 日

◎西内委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）

農業振興部から発言の訂正がっておりますので、お手元にお配りしております。

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは、読み上げさせていただきます。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 3 号議案、第 14 号議案、以上 3 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、林業振興・環境部についてであります。

第 1 号「平成 30 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「牧野植物園管理運営費」について、執行部から牧野植物園の新園地における、フラワーイベントを実施するための経費及び展示室のリニューアルによる VR シアターの新設や資料展示スペースの改修など、環境整備するための経費であるとの説明がありました。

委員から、牧野植物園の来園者数をふやす取り組みの一つとして、オーテピアに郡部の小学校から数多く来ており、その際に牧野植物園とセットで見学することもできるのではないかとと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、高知市内の小学校では、牧野植物園の遠足利用が半数に届かない状況となっており、小中学校に来園して植物のことを学んでもらえるよう、各市町村の教育委員会と連携して取り組んでいきたい。あわせて牧野富太郎博士や牧野植物園の認知度の向上を図っていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、観光施設という観点でおもてなしの心を大事にした職員研修もしっかり行ってもらいたいとの要請がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、農業振興部についてであります。

「県内事業者による不正競争防止法違反容疑（ショウガの産地偽装）」への対応について、執行部から、今月 4 日、県内企業の経営者がショウガの産地偽装を行ったとして、不正競争防止法違反の容疑で逮捕された。このことは、高知県のショウガのブランドを損ないかねない極めて重大な事案であることから、県では、本県産のショウガを全国の多くの消費者の方々に、引き続き安心して手に取っていただけるよう、県と事業者等で構成する安全安心な高知県産ショウガ推進協議会を設立することとし、関係者が一体となって取り組ん

でいくとの報告がありました。

委員から、県による2回の調査後も引き続き偽装が行われているが、調査に入ることに
よる抑止力が働かなかったのではないかとの質問がありました。

執行部からは、今回、結果として県の確認調査で偽装を見抜けなかったことは非常に残念に
思っている。今後は、調査手法について国や食品アドバイザーなどの意見を取り入れ
ながら、今後明らかになる県警の捜査手法なども参考に、県の調査手法について改善強化
していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、匿名の情報が入った時点での県庁内における情報共有はどのような状況
であったかとの質問がありました。

執行部からは、部内の関係する課長、副知事と情報共有していたとの答弁がありました。

別の委員から、逮捕された事業者は、従業員を50名雇用している。こうした事件になり、
厳しい状況ではあるが、従業員の方には配慮していただきたいとの要請がありました。

さらに委員から、今回、協議会を設立して取り組むとのことだが、どのぐらいの事業者
が参加するのかなどの質問がありました。

執行部からは、協議会への参加について、県が把握している県内でショウガを取り扱っ
ている37の事業者と各JAに案内文書を出し呼びかけている。高知県産のショウガをみんな
で協力して守っていくために、協議会へ参加してもらえるよう理解を求めていくとの答
弁がありました。

別の委員から、しっかり検査をして全国の消費者及び取り扱い業者に安全安心というこ
とを訴えていただきたいとの要請がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

新たな管理型最終処分場の整備について、執行部から、3カ所ある最終候補地について、
各候補地及びその周辺における現地調査の結果などを総合的に勘案すると、施設整備によ
る地域の皆様の生活への影響が最も小さく、地震による津波の影響を受けないと
考えられる佐川町加茂において、進入道路を新設する案を最も有力とする絞り込みの考え
方について報告がありました。

委員から、佐川町の候補地は、カルスト地形のところで大丈夫なのかという心配がある。
想定外を想定しながら、今後行うボーリングなどの調査結果によっては、再度検討するこ
とも含めて考えているのかなどの質問がありました。

執行部からは、県外ではカルスト地形の上に構造物をつくっている事例がある。実際に
ボーリングをし、地下の状況を詳しく調べた上で、どのような工事に対応できるかについ
てはしっかり検討して、安全な施設を整備していきたいと考えている。また、施設整備が
終わるまでは佐川町が最有力ということであり、あとの2カ所が候補地として、全くなく
なっているわけではないとの答弁がありました。

別の委員から、今後、候補となった3市町の住民に説明を行うとのことだが、どのタイミングで行うのかとの質問がありました。

執行部からは、今月18日の香南市を初めとして、年内に3市町で絞り込みの考え方などについて説明していくとの答弁がありました。

複数の委員から、将来、次の新たな管理型最終処分場をつくる際は、改めて候補地の選定を行うとのことであるが、県から最終候補地の絞り込みから外れた2市町に対して、その考えをしっかりと示してもらいたいとの要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎西内委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ これでえいことないかえ。

◎ よろしいですか。

◎西内委員長 正常に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり、申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。調査出張報告書案をお手元にお配りしておりますので協議をお願いいたします。

小休にします。

(小 休)

◎ よくまとまっていると思います。

◎ 全部いいんじゃない、これで。

◎ 全部よろしいということで。

◎ いいと思う。

◎西内委員長 それでは、正常に復します。

本日、皆さんからいただいた御意見や提案により、調査出張報告書を取りまとめたいと思います。なお細部の文案の調整については正・副委員長に一任をお願いいたします。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 それでは、御説明をさせていただきます。

こちらの両面になっている出先機関調査のペーパーをごらんください。出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、商工農林水産委員会が所管する出先機関は、資料の表面①にあるとおりです。②が関係する公社、団体等で、定例的に調査を行っている機関となります。また、③が出先機関等調査の中で、視察した民間企業等になっております。

資料の裏面に、参考として、今年度の出先機関調査の日程表をつけております。この中で、網かけの7カ所が、今年度行きました民間事業者等でした。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を、1月18日までに事務局へ御連絡をいただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正・副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎西内委員長 それでは、このことについて、御意見がありましたら、どうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ なし。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、先ほどお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月18日までに事務局までお知らせください。その後、正・副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

次に、12月14日の委員会において、武石委員から提案のあった最終処分場候補地の現地調査について協議したいと思います。

このことについては、さきの委員会において候補地が1カ所に絞られてから調査を行うとしており、今回、佐川町を有力とする執行部からの報告がありましたので、来年の1月下旬から2月上旬の間に現地調査を行いたいと思います。

執行部から現地調査の案について、別紙の提出がありましたので、お配りしています。ことこのことについて、御意見がありましたら、どうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 例としてヘリでと言ったけれど、なかなか経費も時間もかかるし、それに及ばんと思うんですね。それで、ドローンという案もあるけど、別にドローンで生中継の画像を見なくても、航空写真があればいいわけで、そういう写真で俯瞰的に見ながら、現地でそれを照らしながら質疑をすると、そんな形でやればいいんじゃないかなと思うんですけど。

◎ 現地では、四駆でしか入れないということもあって、大体1キロぐらいでしたっけ、道が。進入路から霧生関のトンネルのちょっとあのあたりからですね、1キロぐらい入らしいんですけど、四駆で多分、県が保有する四駆が今1台だけらしくて、それでピストンでいくと。

◎ 歩いたら。

◎ 直線距離で1キロですからね、歩いたら結構かかるがです。

◎ 四駆で乗って行っていただくということになるかとは思いますが。

◎ 四駆であれば、五、六人は乗れるけど、半分ずつぐらいで行くような。

◎ 10分ぐらいかけて行って、また帰ってきて、もう1組が行って帰ってきて、それで現地で写真見ながらやるという、討議するとかいう、いろんなやり方があるかと思いますが。

◎ 行った現地は採石をとった跡ということになっちゃうが。

◎ 結構、草が生えてましたかね。

◎ 実際に建てる場所は、平坦地みたいな感じになっているようです。

◎ そこまで行く必要があるろうかね。

◎ そうですね、その辺も含めてご意見を。

◎ どんな場所かわからんき、想像がつかんけど、わざわざそこまで行く必要ないんであれば、霧生関のあたりまで行って、こっから入ったこういうところやということで、あとはもう写真で見せてもらうだけでもえいかもわからんね。

◎ 進入路というか、そこから進入するのですか。

◎ 進入路は、多分新しい道路をつけるところ。

- ◎ つくるがやき見れないね。
- ◎ 道路建設予定地を見るのも一つでしょうし。
- ◎ ここから道路が入っていく予定だとか、そこに人家がある話とか。
- ◎ 行って聞いてみなわからんね。
- ◎ そういう状況は把握できたらえいき。あんまり現地の、そこまで行って意味があるかどうかはちょっと判断つかんけど、それはもう正・副委員長で協議してもらうて。
- ◎ 佐川町のどこかで、部屋でもというか場所を借りて、現地か近所で写真見ながら、討議する形になるかもしれません。
- ◎ もし会場借りやったら、そこに民間の事務所があるき、その会議室を借りたりすることもできるし、それは僕が言うてみてもえいし、すぐ近くやきね。
- ◎ そうですね。民間を借りるのがえいのか、役場か。
- ◎ あるいは役場で、町長がおったら、町長の考えも聞かせてもらうと。
- ◎ それも含めて。
- ◎ 役場でやってもえいかもわからんね。写真とか、一応こっから入るんだ、こっから道がつくんだ、人家がどうのこうだ見ちょいて、役場で町長を交えて、あるいは県の説明を聞くとかいうのが、いいかもわからん。
- ◎ 町長を交えて委員会がやるって、ちょっと変やない。
- ◎ どうして変。
- ◎ 委員会としての調査なので。
- ◎ 町長の考え方を直接、我々聞いてないし、そういうことを聞いてみちよくというのも大事なことで。
- ◎ 町が判断するところに委員会が行って。
- ◎ 別に判断に介入するわけやなくて、どういう考えですかと聞くだけやき、何ら問題ない。
- ◎ 町長の考え方は、執行部が言いゆうがを聞いてわかちゅうというだけで、やっぱり議会としてちゃんと。町長がおるかどうかもわからんけどね。
- ◎ 正・副委員長が考えて。
- ◎ そこはどういう形で行うか、町長の意見を聞くのがその時期に相当であるかとかも含めて、我々がどこまで、その時期にやるべきかというところも含めて、佐川町から意見を聞くのも一つの方法であるかもしれませんし、そこらあたりは正・副委員長に一任ということ。

◎西内委員長 正常に復します。

時期については、来年1月下旬から2月上旬とし、調査方法などについては、いただい

た御意見も踏まえ、執行部と調整をいたしますので、細部については正・副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時16分閉会)